

E B P M 調 書

事業名	シニアの多様な働き方支援事業	課・担当	人材活躍支援課シニア活躍支援担当	担当者(内線)	
-----	----------------	------	------------------	---------	--

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)	
①将来像 (目指す姿)	シニアが個々の意欲や希望によって生き生きと働くことができる社会、働く意欲があるシニアの経験やスキルが生かされている社会を目指す。
②現状	働く意欲や希望のあるシニアが働いていない現状がある。 <ul style="list-style-type: none"> シニアが希望する職種の求人やシニアが応募可能な求人が少なく、就職が難しい。 完全失業率(全国R4.8) 60~64歳3.1% 65歳以上1.4% [参考]年齢計2.5% 少なくとも70歳までは働きたいと考えるシニアが多い。(R2県政サ-ケアアンケート64.8%※) ※「64.8%」は、アンケートの回答者のうち60歳以上を抽出して、集計した数値。 県における高齢者の就業率は上記の希望よりも低く、全国と比べても低い。(R2総務省「国勢調査」(65歳~69歳:県48.4%・国50.0%、70歳~74歳:県33.1%・国34.3%) 県におけるシニアの年代ごとの就業率は10年で上昇しているが、年代が上がるほど伸び率が低い。(H22、R2総務省「国勢調査」)
③課題 (将来像と現状との差についての分析)	
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの仕事で培った豊富な経験やスキルを持ち、働く意欲や希望があっても、ハローワークや民間の就職支援サービスでは就職できないシニアが存在する。 <p>【将来像と現状との差についての分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアの希望と求人内容とのミスマッチがあると考えられる。 シニアは短時間勤務を希望する者が多く(セカンドキャリアセンター利用者アンケート)、自宅近くでの就職を希望する傾向がある。しかし、自分の希望に合う求人がハローワーク等で見つからないことがある。 そこで、シニアを確実に就職につなげるため、まず一人ひとりの希望を把握する必要がある。(→専任のキャリアコンサルタントによる就職相談) また、各地域の求人情報を収集し、求職者の希望に沿うよう求人条件の調整交渉を企業と行い、シニアが応募できる求人を増やす必要がある。(→オーダーメイド型の求人開拓) 	

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 143,673千円 一般財源 143,673千円	セカンドキャリアセンターの運営 (県内9か所、シニアをはじめとする全ての求職者を対象) (1)就職相談の実施 (2)就職支援セミナー等の開催 (3)合同企業面接会の開催 (4)インターンシップの実施 (5)求人開拓 (6)職業紹介	(1)求職者の希望の把握、求職者の不安の解消 (2)就職活動をするに当たっての意識付け、ノウハウの伝授 (3)求職者と企業のマッチングの機会の提供 (4)その企業への就職を検討している求職者の不安の解消、求職者と企業のミスマッチの解消 (5)求人の獲得 (6)求人企業への応募の機会の提供	直接成果 シニアが就職支援のサービスを利用する ・R4利用者数 17,246人 (うち60歳以上 14,729人) ※ともに過去最高	中間成果 セカンドキャリアセンターを利用したシニアの就職が決定する ・R4就業確認者数 1,856人 (うち60歳以上 1,485人) ※ともに過去最高	最終成果(将来像) 働く意欲のあるシニアの誰もが、それまでの経験やスキルを生かして働くことができる

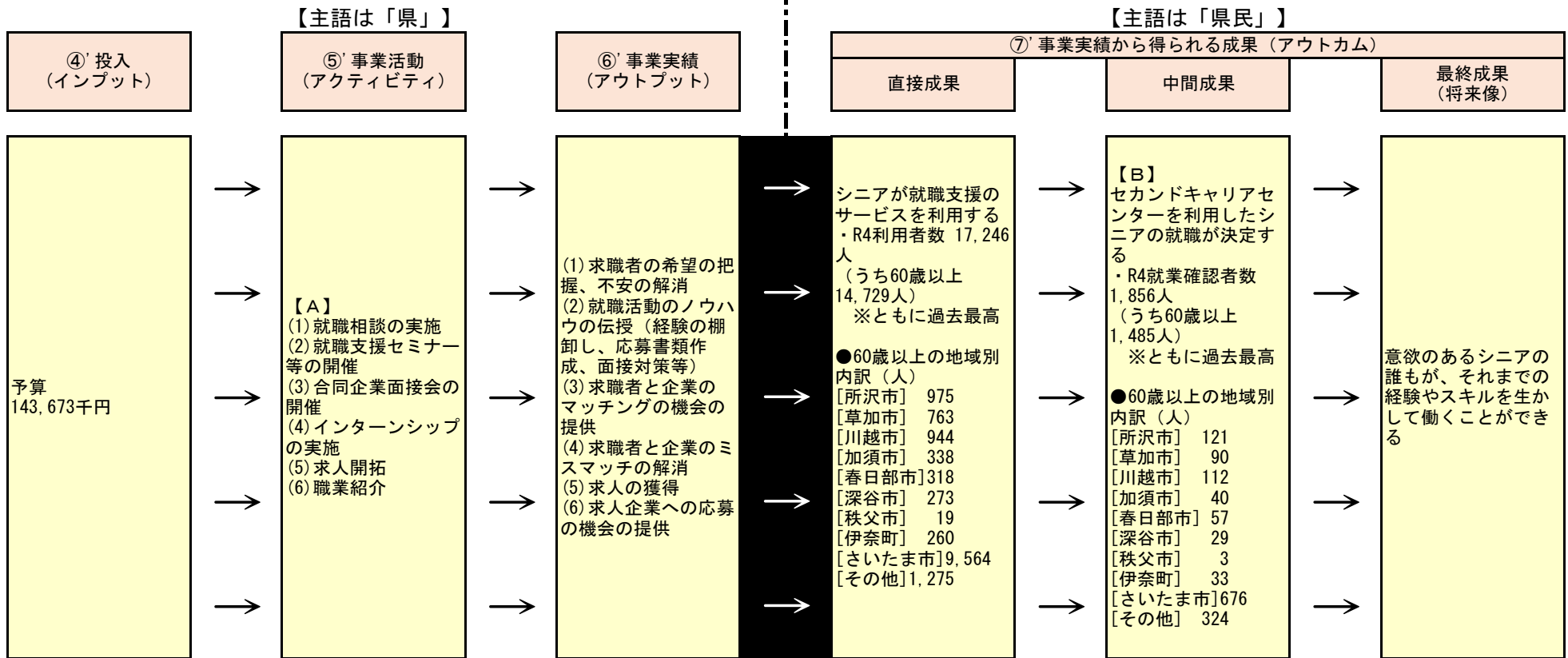
⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠
<p>【定量的視点】</p> 利用者数と就職確認者数は比例関係にある。 <p>【定性的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークの求人票では「年齢不問」であっても、シニアが応募すると書類選考の時点で不採用になることが多い。ハローワーク利用による就職活動では成果が上がらず、諦めてしまっているという現状がある。 セカンドキャリアセンターでは、キャリアコンサルタントの国家資格を持ったコンサルタントが専任で就職相談を実施している。常に同じコンサルタントが担当し、1回45分の相談時間の中で、丁寧にシニアの希望を確認することで、就職が決まるまで責任をもって対応している。 求人が求職者の希望に合わない場合は、企業に対して求人条件の調整交渉をすることで就職に繋げている。 <p>※(参考)セカンドキャリアセンターの強み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①年齢が高まるにつれて就職が難しくなるため、利用者個々のニーズに合ったきめ細かい支援をしている。 ②求人開拓員が企業と連絡を取り、シニアを積極的に雇用しようという企業を開拓している。 ③限られた求人の中で就職するためには、未経験の分野に転向せざるをえない場合もある。事前に職場体験をすることで、事前の不安を解消し、スムーズな就職に結びつけている。 ④求職者の希望と合わない条件に対し、求人開拓員が本人に代わり、企業の人事担当者等に本人の希望を伝え、勤務条件の調整交渉を行い、少しでも希望に合った就職に結びつくようにしている。

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
就職確認者数(60歳以上)	1,270	1,290	1,310	1,330	No.分野別施策名	施策27.高齢者の活躍支援
					主な取組	長い人生で培った経験を生かした就業を支援し、高齢者のセカンドキャリアを後押しする

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少社会に対応しつつ、活力ある社会を維持していくためにも、企業におけるシニアの活用は重要である。また、働く意欲のあるシニアが働き続けることで、安心してシニアライフを送ることができるとともに、健康寿命の延伸に繋がる。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	ハローワークと市町村で連携した取り組みは行われているが、ハローワークのサービスだけでは、就職の厳しいシニアに対しては十分な対応ができていない。また、民間のシニアの就業支援サービスは、高度なスキルや経験のある人材を対象としているため、シニアが利用するサービスとしてはハードルが高い。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	成果実績は現行の5か年計画における指標となっており、明確な政策目的（成果目標）の達成手段として優先度の高い事業と位置づけられる。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	△	公募型のプロポーザル方式で実施し、令和4年度は最終的に一者応札であった。しかし、複数の事業者が応札を検討したことから、競争性のない契約内容ではない。
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	予算の大半は、セカンドキャリアセンターを運営するための委託事業費であり、事業実施に必要な不可欠なものである。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	ハローワークは求人票の提供を主とするが、セカンドキャリアセンターは求職者の希望を踏まえ、就職相談を中心にきめ細かな支援によって就職に繋げており、仕組みが異なる。また、シニアコーナーを設ける埼玉しごとセンターはさいたま市在住者の利用が多い。よって、二重行政ではない。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	対象者が類似する就職支援セミナーの統合により、セミナーの開催回数を削減する。	
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	コロナの影響があった令和2年度を除くと、目標値を上回る実績をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感られる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	シニア等に対するきめ細かな就職相談・職業紹介を行っており、コロナの影響のあった令和2年度を除くと、成果実績が目標を上回っており、実効性の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和2年度はコロナの影響もあり、活動実績が伸び悩んだが、それ以前は利用者数、就職確認者数は毎年度増加している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	利用者アンケートを受け、セミナー等の運営の改善を図るなど、より良いサービスの提供に努めている。
		総合評価	A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	産業労働部雇用労働課	埼玉しごとセンター推進事業	埼玉しごとセンターのシニアコーナーをセカンドキャリアセンターさいたま会場として位置づけている

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
長い人生で培った経験を生かした就業を支援し、高齢者のセカンドキャリアを後押しする

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
シニアをはじめとする全ての求職者を対象に、その人の希望や経験・スキルを踏まえ、就職相談から職業紹介まで一体的な支援を行う

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
県の就業支援※による65歳以上の就職確認者数 ※セカンドキャリアセンター、女性キャリアセンター、高等技術専門学校等	
現状値	860人 (R4年)
目標値	3,700人 (R4~R8年)

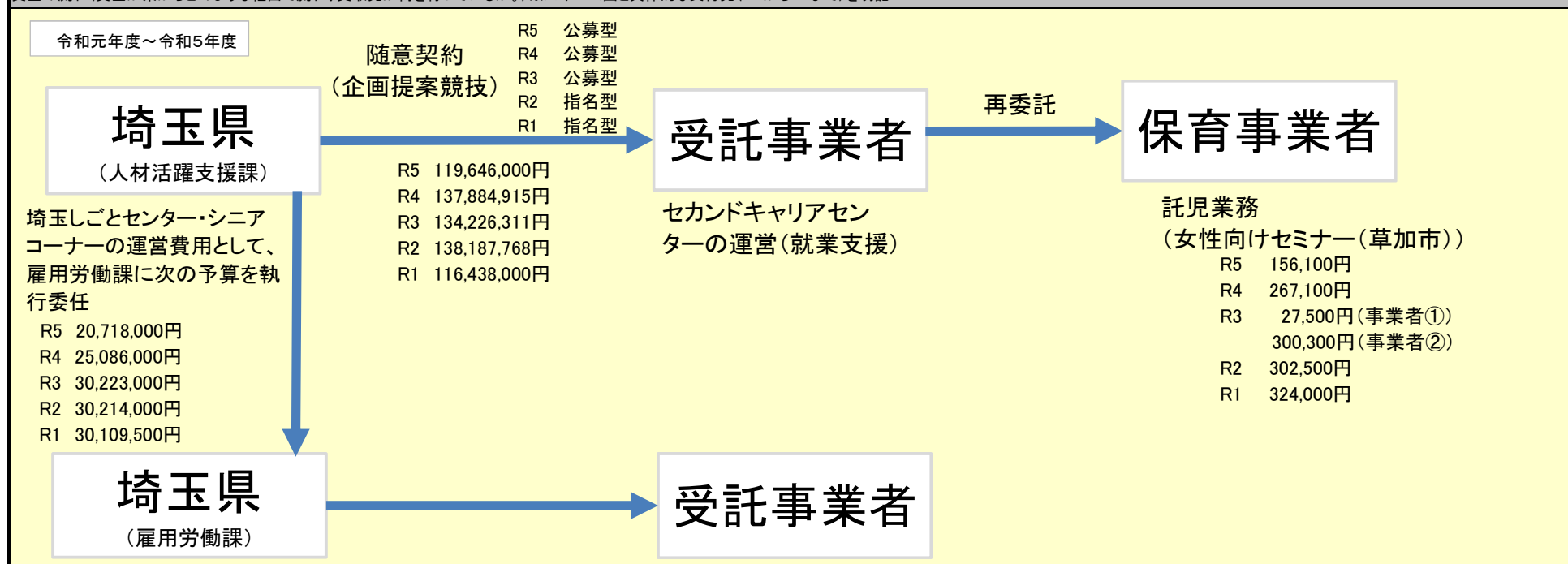
↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
就業確認者数 (60歳以上)
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
シニア (60歳以上) の就業確認者数の増加を図ることが、5か年計画の施策指標の達成につながる

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	セカンドキャリアセンター運営事業	143,673	143,673	0	0	143,673	143,673		0.0%
令和4年度	セカンドキャリアセンター運営事業	168,155	168,155	-3,693	-3,693	164,462	164,462	163,842	99.6%
令和3年度	セカンドキャリアセンター運営事業	173,291	173,291	-5,437	-5,437	167,854	167,854	167,226	99.6%
令和2年度	セカンドキャリアセンター運営事業	174,043	174,043	-3,152	-3,152	170,891	170,891	168,734	98.7%
令和元年度	セカンドキャリアセンター運営事業	144,065	144,065	-2,229	-2,229	141,836	141,836	140,969	99%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記



E B P M 調 書

事業名	いじめ・不登校対策相談事業（うち、中学校配置相談員助成事業）	課・担当	生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当	担当者（内線）
-----	--------------------------------	------	----------------------	---------

EBPMによる検証（ロジックモデル）			
①将来像 （目指す姿）	すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。	③課題 （将来像と現状との差についての分析）	児童生徒の抱える問題の早期発見・未然防止を図るため、より多くの相談を受けるとともに、必要に応じて学校内・外の専門職や専門機関と連携しながら、児童生徒が安心して安全な学校生活を送るための支援体制を整備する必要がある。
②現状	・ヤングケアラーやLGBTQなど児童生徒が抱える課題は多様化・複雑化するとともに、いじめ重大事態や不登校の増加、依然として多くの自殺者が出るなど課題が深刻化している。		<将来像と現状との差についての分析> 人が生きていく上では、必ず悩みや問題が発生する。精神的に未熟で経験も少なく、経済的にも自立していない児童生徒にとって、小さな悩みでも解決できず、それが肥大・蓄積して大きな問題に発展することもあるため、問題の早期発見・未然防止が何より重要である。そのため、児童生徒にとって身近な相談員や専門職の配置をはじめとする学校全体の支援体制の整備が必要である。

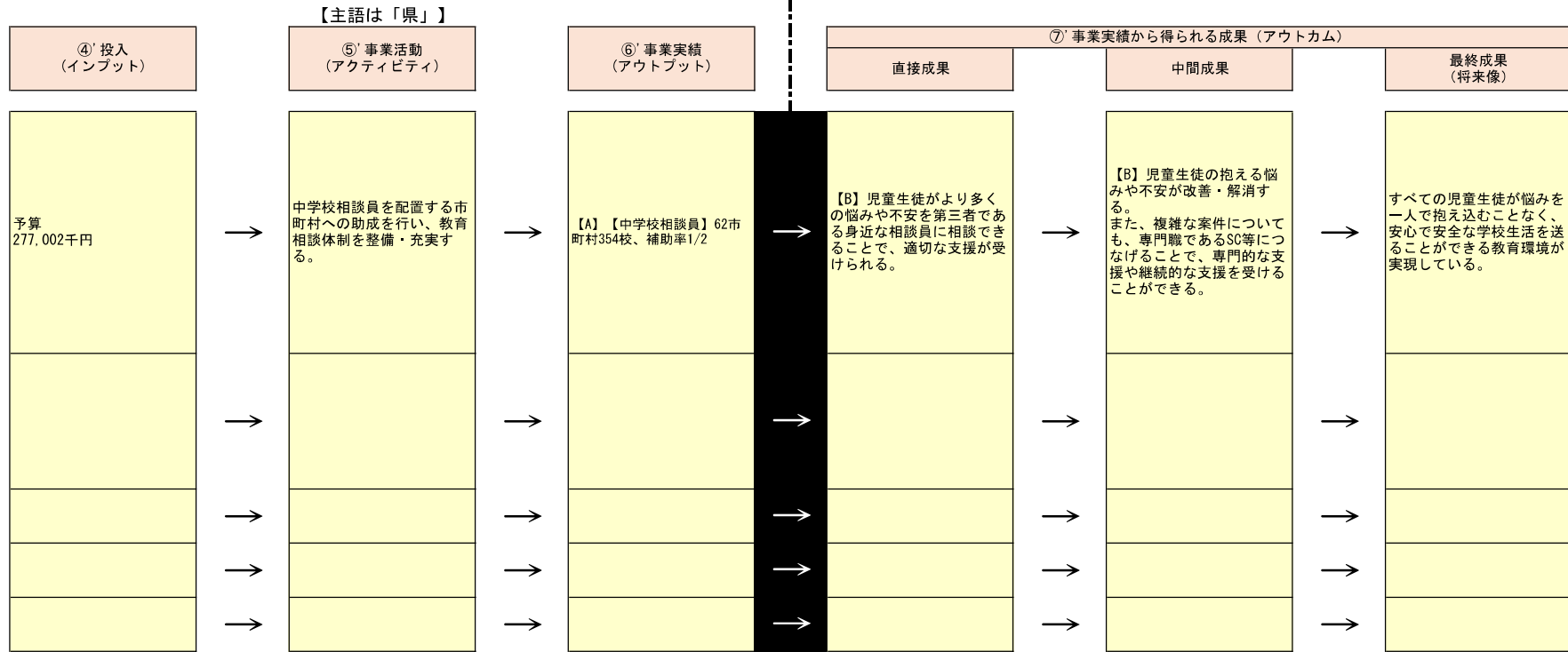
④投入 （インプット=予算）	⑤事業活動 （アクティビティ）	⑥事業実績 （アウトプット）	⑦事業実績から得られる成果 （アウトカム）		
予算額 277,002 千円 一般財源 277,002 千円	児童生徒の抱える諸課題に対応するため、中学校相談員を配置する市町村への助成を行い、教育相談体制を整備・充実する。	【中学校相談員】62市町村354校、補助率1/2	直接成果 児童生徒がより多くの悩みや不安を第三者である身近な相談員に相談できることで、適切な支援が受けられる。 【指標①】 <過去3年実績> R4：375,864件 R3：344,157件 R2：320,765件	中間成果 児童生徒の抱える悩みや不安が改善・解消する。【指標②】 また、複雑な案件についても、専門職であるSC等につなげることで、専門的な支援や継続的な支援を受けることができる。 <過去3年実績> R4：69.6% R3：77.7% R2：73.4%	最終成果（将来像） すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠
【定性的視点】 ・児童生徒が抱える悩みや問題が深刻化すると、その解消・改善が長期化すると考えられるため、悩みや問題が小さなうちに発見し、早期に解消することが重要である。 ・また学校・教員の負担が重くなり、児童生徒と向き合う時間が少なくなりつつある中で、児童生徒がストレスを溜め込まないよう気軽に相談できるように、より多くの相談を受けられることのできる相談体制の構築が必要である。 ・このため、児童生徒にとって身近な存在である相談員の配置が必要である。 ・相談員の配置により、児童生徒が抱える悩みや不安を早期に発見することができ、必要に応じて専門職につなげることで、児童生徒が適切な支援につながるということが可能になるとともに、専門職による教職員へのアドバイス、コンサルテーションを通じて学校全体の教育相談力の向上が図られる*1*2。 ・管理職や担任、養護教諭等の教職員、児童生徒にとって身近な相談員、専門的な知見を有するSC・SSWが連携を密にし、チームとして対処することのできる教育相談体制を整備することにより、すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境の実現が可能となると考える。 *1 学校における教育相談の充実について（文部科学省ウェブサイト、 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm) *2 スクールソーシャルワーカー活用事業（文部科学省ウェブサイト、 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryu/attach/1376332.htm)

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
①中学校配置相談員の相談延べ件数	353,100件	357,000件	361,000件	365,000件	No. 分野別施策名	施策21.多様なニーズに対応した教育の推進
②中学校配置相談員が関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率	70%	70%	70%	70%	主な取組	専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実

事業手法に係る自己検証			
検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化・深刻化する傾向も見られる。こうした様々な問題に対する学校の対応が社会的に求められている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	国の方針である「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）においても、今後校内支援センターの設置が望まれており、児童生徒への支援体制について県内で大きく差が出ることは望ましくないため、県の事業として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対してきめ細かく対応するためには、学校の支援体制の向上が必須であり、学校とともに多様な専門家等の支援による相談体制を整備していく必要がある。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	1校あたりの補助上限額である「標準経費」を定め、補助対象経費を必要経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	執行率は95%を超えている。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	専門職であるSCとは、配置目的や専門性に応じて適切に役割分担がなされている。 また中学校配置相談員助成事業の補助事業者は市町村、国の補助事業であるSC活用事業の補助事業者は都道府県・政令指定都市となっている。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	年度途中で執行状況調査を行い、各市町村の実績に応じて、変更交付決定を行うことで、効率的な助成に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	教育相談体制の整備・充実により、児童生徒の課題の未然防止、早期対応・早期解決が可能となり、安心して安全な学校生活を送ることができる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	児童生徒の問題に教職員のみで対応することも考えられるが、児童生徒のささいな悩みや不安、あるいは専門的な知見が必要な問題に対しては、外部人材を活用したほうがより効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	児童生徒の悩みの早期発見や課題の未然防止のためには、身近な相談員による継続的な支援が必要であり、多くの相談を受けている相談員は見込みにあったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
		総合評価	A
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	教育局・生徒指導課	いじめ・不登校対策相談事業（SC、SSWの配置）	SC、SSWは臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持つ専門家による相談体制の構築を目的に配置しているが、中学校に配置する相談員は身近な相談や校内の情報共有、専門家への橋渡しを行っており、役割が異なる。

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
児童生徒にとって身近な相談員を配置している市町村へ助成を行うことで、学校の教職員を中心とする支援体制の充実を図る取組である。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
①いじめの解消率 ②小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	
現状値	①98.0% (R3年度) ②62.7% (R3年度)
目標値	①100% (R8年度) ②85.0% (R8年度)

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校配置相談員への相談延べ件数 ・ 中学校配置相談員が関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
より多くの相談に対応するとともに、課題の早期発見・早期対応を図ることで、いじめ等の諸課題の解決が図られるとともに、不登校児童生徒に対する適切なケアを行うことができる。

E B P M 調 書

事業名	SNSを活用した教育相談体制整備事業	課・担当	生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当	担当者(内線)
-----	--------------------	------	----------------------	---------

EBPMによる検証（ロジックモデル）			
①将来像 (目指す姿)	様々な相談ニーズに対応する相談体制の整備により、すべての子供たちが悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	コミュニケーション手段の変化や様々な相談ニーズを踏まえた相談体制を整備する必要がある。 <将来像と現状との差についての分析> ・スマートフォン等の端末やSNSの普及により、子供たちのコミュニケーションの在り方は変化してきており、直接顔を合わせることなく、匿名で悩みや不安を相談をしたいといったニーズが増えてきていると考えられる。 ・また、思春期の子供たちには、担任や保護者といった身近な人には言えない悩みや不安を誰かに相談したいといったニーズがあることも想定される。 ・多くの子供たちが普段使用しているSNSを活用して気軽に相談できる体制を整備し、相談に対するハードルを下げることにより、悩みや不安の早期解消を図る必要がある。
②現状	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のスマートフォン所持率は高い割合で推移している。 児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査（埼玉） 中2 H27：64.5% → R3：91.0% 高2 H27：97.4% → R3：99.1% 中・高校生のSNSの利用率は年々上昇している。 H27：64.6% → R3：90.7%（通信利用動向調査（総務省）） 		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 22,455 千円 一般財源 14,970 千円	若者のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、SNSを活用した教育相談体制を整備し、県内の中学・高校生の抱える悩みや不安等に対応する。	SNSを活用した相談窓口の整備・運用 【実施期間】 令和5年4月～令和6年3月（通年） 【受付時間】 平日（年末年始除く）17:00～22:00 【実施対象】 さいたま市立学校を除く県内国公私立中学・高等学校に在籍する生徒	直接成果 生徒が自分の端末から、身近な人には言えないささいな悩みや不安を気軽に相談することができる。【指標①】 <過去3年実績> R4：1,617件 R3：755件 R2：1,213件	中間成果 SNS相談を利用した生徒の悩みや不安が改善・解消する。【指標②】 <過去3年実績> R4：81.9% R3：76.3% R2：73.6%	最終成果（将来像） 様々な相談ニーズに対応する相談体制の整備により、すべての子供たちが悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

- ・思春期の子供たちの約9割は何らかの悩みを抱えている。また、悩みの内容によっては半数以上が相談していない悩みがある。（相談していない主な悩み：自身の身体的特徴（68%）、両親・家族（54%）、同級生や友人との関係（52%））*1
- ・SNSが普及する一方で、身近な人には言えない又は知られたくない意見や悩みなどを投稿するために「裏アカウント」を利用する者がいる。（裏アカウント利用理由：身近な友人の愚痴・悪口ではないが、知られたくない意見を投稿したいから（30%）、身近な人には言えない（知られたくない）悩みを投稿したいから（20%））*1
⇒ SNSを多く利用する中・高生においては、他人に相談できない多種多様な悩みを抱えている。その中で、身近な人には言えない（知られたくない）という悩みをSNS上で隠れて発信している者が一定数いると考えられる。
- ・ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、SNS等を活用した相談体制の構築が喫緊の課題となっている。*2
- ・相談相手のいる人、過去1ヶ月間にLINEなどの音声を伴わないリアルタイムでの連絡を頻繁に行った人等は、うつ病や自殺念慮を有する割合が低いと指摘されている。*3
⇒ 音声を伴わないSNS相談ではあるが、相談を実施することで高い割合の利用者の不安を軽減又は悩みの解決につながる。

*1 株式会社マクロミル・認定NPOカタリバ2018思春期の実態把握調査
*2 SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（最終報告）（H30.3 文科省）
*3 第3波直前の我が国における、コロナ禍でのうつ状態と自殺念慮に関するリスクの検討：「新型コロナウイルス流行下における心身の健康状態に関する継続調査」第一回調査結果より（独立行政法人経済産業研究所）

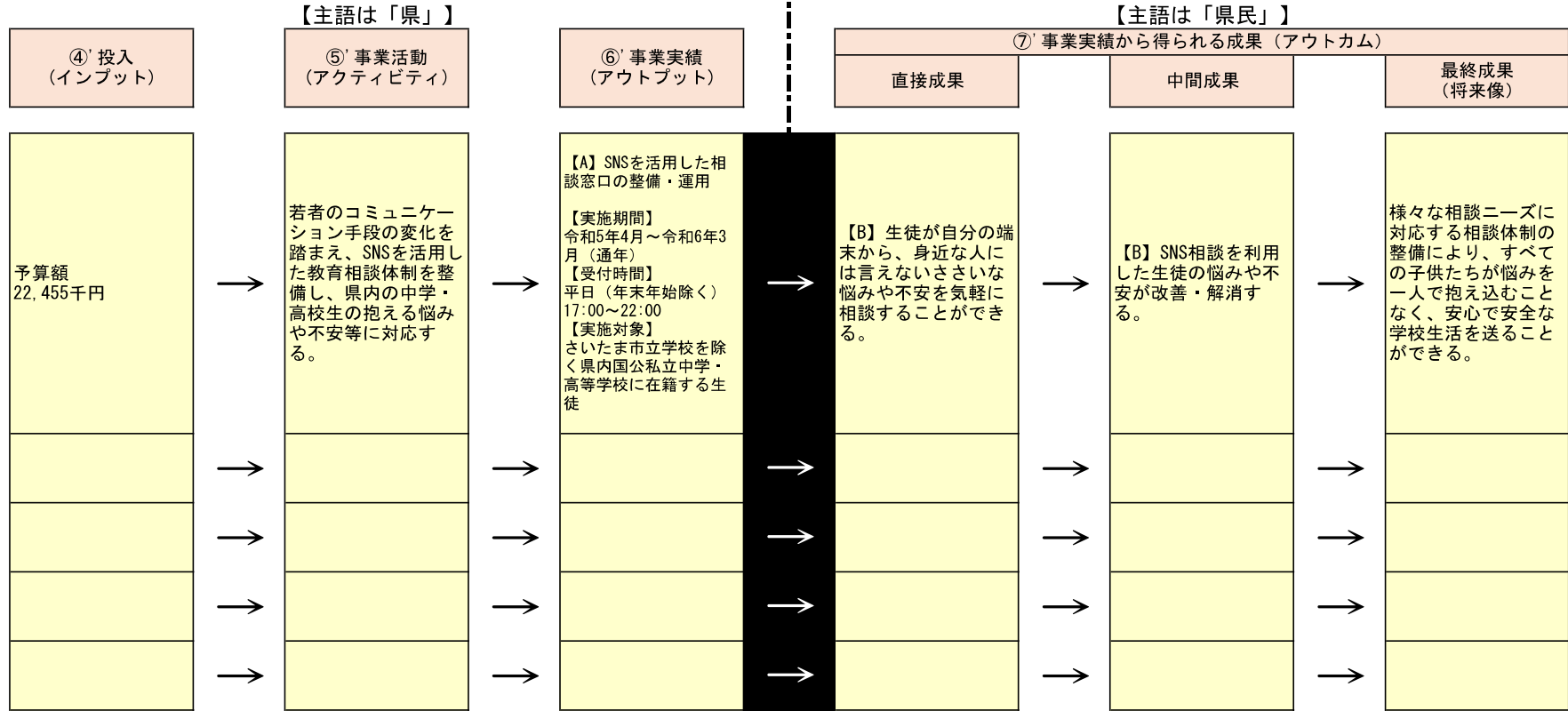
⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
①SNS相談窓口での延べ相談件数	1,000	1,000	1,000	1,000	No. 分野別施策名	施策21. 多様なニーズに対応した教育の推進
②SNS相談利用者の不安・悩みの改善・解消率	80%	80%	80%	80%	主な取組	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
	県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○
市町村、民間等に委ねることができない事業か。		○	県立高校の生徒を主な対象者としてしていることから、県が実施すべき事業である。また、居住市町村により生徒が悩みを相談できないなどの不利益が生じないよう県が広域的に実施すべき事業であると考えられる。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	児童生徒のコミュニケーションツールの変化を捉えており、手法として適切と捉えている。また、SNS相談体制の構築については知事公約に位置付けられており、優先度の高い事業と考えられる。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	○	一般競争入札を実施し、複数の応札があった。
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	SNS相談体制の構築にかかる相談業務の委託料と、窓口周知に係る経費のみの計上としている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	一般競争入札による入札差金であり、妥当なものとして捉えている。
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	独自に実施するさいたま市立学校の生徒を対象から外し、重複はない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	相談窓口の開設時間を平日17:00~22:00に限定し、コスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度に寄せられた相談は、心身の不調に関する内容や友人関係における悩みなど身近な相談事項が多く、気軽に相談できる体制を構築できており、生徒の不安軽減に効果があると捉えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感られる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	県の職員が自ら、相談対応することも考えられるが、文字のみでのコミュニケーションによる相談業務は高度な技術を必要とするため、知見を有する業者に委託することにより、相談者にとってよりよい窓口となる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同規模実施の他自治体におけるSNS相談の状況と同程度であり、概ね見込んだ実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	

総合評価 **A**

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	福祉部・子ども安全課	SNSを活用した児童虐待相談事業	子ども安全課の実施するSNS相談は虐待防止を目的としており、子供に加え保護者も対象としている。当課のSNS相談は、虐待や親子関係に限らず、広く子供たちが抱える悩みや不安に対応していることから目的・役割が異なる。
	保健医療部・疾病対策課	自殺予防相談支援事業費	疾病対策課の実施するSNS相談は自殺対策を目的としている。当課のSNS相談は、自殺対策に限らず、広く子供たちが抱える悩みや不安に対応していることから目的・役割・対象が異なる。

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
多くの生徒が利用するSNSを活用した相談窓口を整備し、相談に対応することにより、いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止を図る取組である。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
現状値	
目標値	

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
①SNS相談窓口での延べ相談件数 ②SNS相談利用者の不安・悩みの改善・解消率
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
生徒のささいな悩みの早期解消を図ることにより、いじめ・不登校・中途退学等を未然に防止することができる。

E B P M 調 書

事業名		教育相談事業		課・担当		総合教育センター・総務担当		担当者(内線)		
EBPMによる検証 (ロジックモデル)										
①将来像 (目指す姿)		いじめ、不登校、学校生活、性格、行動、学習・発達の遅れなどの教育上の諸課題について悩みを抱える児童生徒・保護者が、電話及びメール相談を利用することにより、学校内及び家庭内の問題解決を図ることができ、安全・安心な学校生活を送ることができる。 学校生活に困難を抱えている児童生徒の保護者が、家庭での子どもへの支援の仕方について面接相談において助言を受けることで、子どもに対して適切な支援を行い、児童生徒が望ましい学校生活を送ることができる。			③課題 (将来像と現状との差についての分析)		電話教育相談、面接教育相談共に県内の小学生・中学生・高校生・青年(18歳まで)を対象としている。 電話教育相談は、学校、両親、友人には相談しづらいなどの理由により相談をするケースが多く、需要が高い。その中で、自殺やいじめ、虐待など緊急を要する相談については、医療などの関係機関に情報提供を行っている。市町村立学校や県立学校及び私立学校等異なる学校種へ素早く対応できる点で、県の事業として行う必要性は高い。 面接教育相談における保護者からの相談は、内容が複雑化しており、医療、発達、家庭状況など多方面からの検証又は長期の視点を持って対応することが必要となる相談が多く、県の事業として行う必要性が高い。 なお、以下①及び②の数値からも、相談事業に関するニーズは未だに高いので、本事業は必要である。 ①県内公立小・中・高の不登校児童生徒数は増加。(対前年度比+27.3%) ②県内公立小・中・高・特でのいじめ認知件数は増加。(対前年度比+18.6%)			
②現状		電話教育相談(メール含む。以下同じ。)の件数は、高い数値で推移している(R4・10,680件、R3・12,172件)。相談(R4)の内容については、家庭環境(12.7%)、学校生活(11.2%)、不登校(6.1%)に関する相談の割合が高い。 面接教育相談では、医療による支援や特別支援教育の観点からの支援などを必要とする、多面的なケアが必要なケースがあり、スクールカウンセラーや嘱託医等専門家も交えた継続での相談が多い。								
④投入 (インプット=予算)		⑤事業活動 (アクティビティ)		⑥事業実績 (アウトプット)		⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)				
予算額 23,115千円 一般財源 16,242千円		1 電話教育相談 いじめ、不登校、学校生活等に関する相談窓口を、休日を含め24時間体制で設置。 2 面接教育相談 いじめ、不登校のほか、障害や学習の遅れ等に関して、平日昼間に面接相談を設置。 3 事業周知 ポスター等による周知		1 平日昼間は会計年度任用職員が電話相談員として対応。休日・夜間は民間業者と長期継続契約を締結して対応。 2 会計年度任用職員等である面接相談員が対応。 3 ポスター3,500部、リーフレット310,000部配布		直接成果 ・メール相談満足度:3.7(5段階評価)(R4) ・面接教育相談延べ件数:703件(R4・前年度408件) ・電話教育相談件数:10,680件(R4・前年度12,172件) ・対象人口に対する電話教育相談件数の割合1.3%(R4)		中間成果 ・相談者は、望ましい学校生活、家庭生活に向け次のステップへ進むことができる。 ・メール相談満足度(5段階評価)R5:3.8, R6:3.9, R7:3.9, R8:4.0 ・対象人口に対する電話教育相談件数の割合R5:1.48%, R6:1.50%, R7:1.52%, R8:1.53%		最終成果(将来像) 相談を行った児童生徒及びその保護者が、学校内及び家庭内の問題解決を図ることができ、安心・安全な学校生活を送ることができる。
⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠										
【定量的視点】 ○ R3年度電話教育相談件数:12,172件(令和3年度6歳から18歳までの人口(823,134人)に対する割合1.48%) ○ R4年度メール相談満足度3.7(5段階評価) 【定性的視点】 ・本事業は学校生活に特化しており、相談員が元学校関係者であるため、他機関の相談事業よりも具体的なカウンセリングを行うことができ、ニーズが高く、相談件数が多い。 ・県教育委員会が行っている事業であるということから、学校生活に悩みを抱える児童生徒、保護者が相談先として選択をしやすい。 ・相談事業の周知に力を入れることで、相談窓口の認知が広がり、相談への意識が高まって、相談件数の増加につながる。										
⑨指標		R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等				
メール相談満足度		3.8	3.9	3.9	4.0	No. 分野別施策名	21 多様なニーズに対応した教育の推進			
対象人口における電話教育相談件数		1.48%	1.50%	1.52%	1.53%	主な取組	専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実			

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	児童生徒の問題行動等は、教育関係者のみならず、広く県民一般の憂慮するところであり、その解決を図ることは教育の緊急の課題となっている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	埼玉県以外の1都5県の全ての県（都）教育委員会で、電話及び面接による相談事業を行っている。学校教育に関する相談事業を県として行わないということは、県として学校教育をどのように考えているのか問われるものであり、県の事業として廃止することは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第3期埼玉県教育振興基本計画目標Ⅱ「豊かな心の育成」施策7「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」の取り組みに位置づけられている。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	△	休日・夜間いじめ等電話相談事業委託契約につき、一般競争入札を行ったが、結果的に1者応札となった。
	受益者負担は適切に設定されているか	○	通話料は当センターが負担しているが、メール等の通信料は本人負担としている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	不用率は小さい。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	国、NPO法人、市町村などでも相談事業は行っているが、本事業は学校生活に特化したものであり、相談員も元学校関係者であるため、他機関で行っている相談事業よりも具体的なカウンセリングを行うことができている。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	相談に対応する最低限必要な回線数を確保するため、担当の勤務時間や応援体制などを工夫をし、無駄のない人員配置をするよう工夫をしている。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	その時々における社会情勢などにもよるため、不登校者数等の増減だけで成果を評価することはできないが、相談件数が依然として多いことから、目標に対するアプローチはできていると考える。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	相談件数は年度により増減があるが、極端な増減はないため見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ポスター、リーフレット等、事業内容の周知のために十分に活用されている。

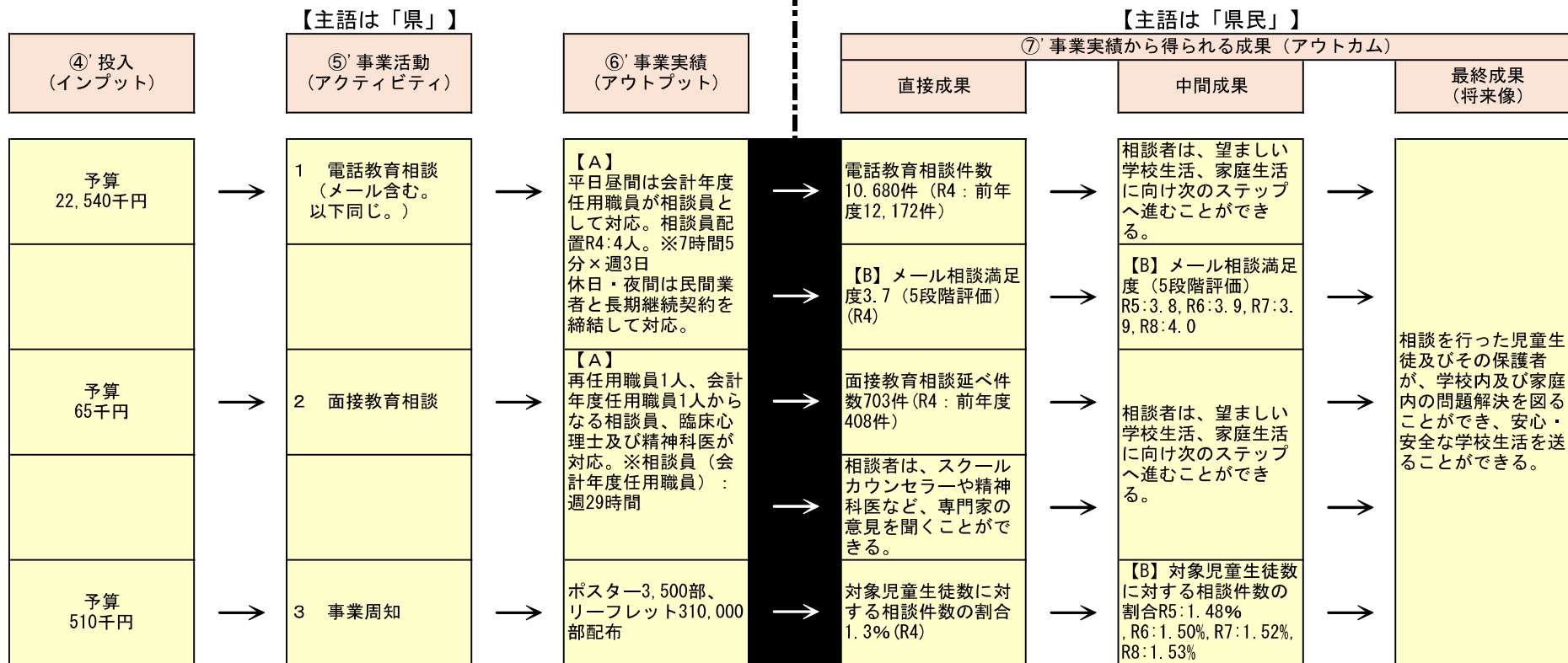
総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）

関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
平日昼間の電話教育相談は、元校長(会計年度任用職員)が行っており、休日・夜間も臨床心理士などの資格を持つ者が対応している。また、面接相談では、内容により精神科医やスクールカウンセラーが同席しておこなっている。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	
現状値	62.70%
目標値	85.00%

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
対象年齢人口に対する電話教育相談件数の割合、メール相談満足度
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
相談件数の割合の増加は、相談窓口の認知の広がりや相談への意識の高まりを表す。さらに満足度の上昇は、問題解決への効果につながる。

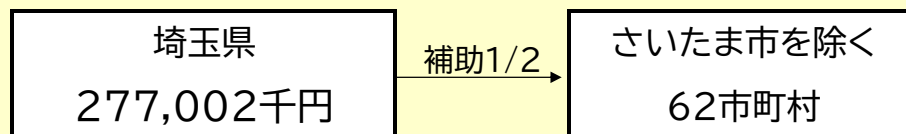
EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002			277,002	277,002		
令和4年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	276,297	99.7%
令和3年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	274,954	99.3%
令和2年度	中学校配置相談員助成事業	269,002	269,002	0	0	269,002	269,002	266,066	98.9%
令和元年度	中学校配置相談員助成事業	255,600	255,600	-12,474	-12,474	243,126	243,126	237,429	97.7%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

【中学校配置相談員助成事業】

令和元年度～令和5年

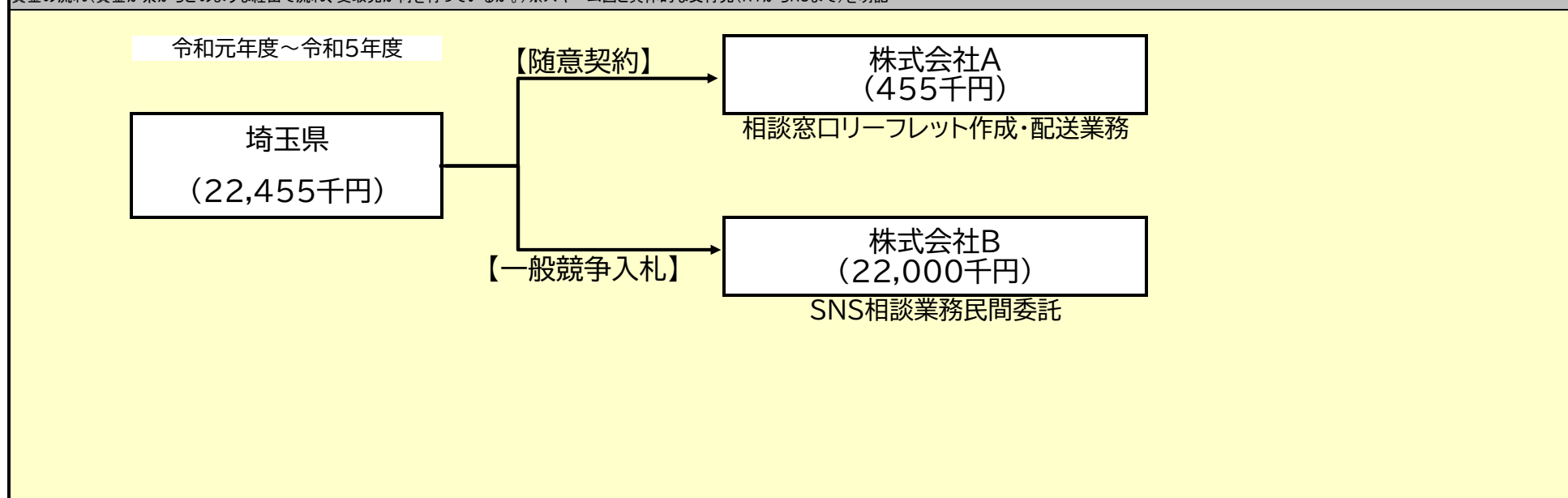


全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。(各校1名、週5日、1日5時間を上限)

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	SNSを活用した教育相談体制の充実	22,455	14,970				14,970		
令和4年度	SNSを活用した教育相談体制の充実	26,334	17,557	-11,203	-7,469	15,131	10,088	15,131	100.0%
令和3年度	SNSを活用した教育相談体制の充実	27,327	24,193	-17,416	-17,585	9,911	6,608	8,727	88.1%
令和2年度	SNSを活用した教育相談体制の充実	17,465	17,465	-5,036	-5,036	12,429	12,429	12,428	100.0%
令和元年度	SNSを活用した教育相談体制の充実	9,948	9,948	0	0	9,948	9,948	9,900	99.5%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記



EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	教育相談事業	23,115	16,242			23,115	16,242		
令和4年度	教育相談事業	21,559	15,661			21,559	15,661	21,559	100.0%
令和3年度	教育相談事業	21,559	15,661			21,559	15,661	21,559	100.0%
令和2年度	教育相談事業	19,725	14,443			19,725	14,443	19,448	98.6%
令和元年度	教育相談事業	30,330	23,738	-2,339	-2,339	27,991	21,399	27,495	98.2%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

